

学びがつながるまち さっぽろを目指して  
～生涯学習社会を実現する学習機会提供のあり方～

平成 27 年 6 月

札幌市社会教育委員会議



# 目次

はじめに	1
I 協議テーマ設定の背景	2
II 学習機会提供の現状と課題	4
1 さっぽろ市民カレッジにおける学習機会の提供	4
(1) 学習者の年齢・居住区の偏り	
(2) 実施講座における領域の偏り	
(3) 学習成果の活用の場と生かすための仕組みづくり	
2 市役所各部局における学習機会の提供	6
(1) 学習機会としての位置づけ	
(2) 様々な課題に対応した学習機会の充実	
3 行政以外の主体が行う学習機会の提供への支援	7
III 今後の学習機会提供の方向性～学びがつながるまち さっぽろ	8
【方向性1】 学びが縦軸「時間」でつながる	
－卒業や就職で学ぶことが途切れず、生涯学び続けることができる－	
【方向性2】 学びが横軸「空間」でつながる	
－様々な場所において、多様な人々と、多様な形式で学ぶことができる－	
【方向性3】 学びの成果がつながる	
－学びを広げ、深めることができる－	
IV 提言 「学びがつながるまち さっぽろ」を実現するために	11
1 人を育む —課題に応じた学びを支援する—	11
(1) 現代的課題・地域課題に対応した学習機会の充実	
① ライフステージに応じた学習機会の充実	
② 地域の担い手を育てる学習機会の提供	
③ 地域ニーズと学んだ成果を生かす活動のマッチング	
(2) 学びの場づくりに関わる人材の育成	
① コーディネーターの育成	
② 各世代の特性を生かした参画の推進	
2 場を育む —学びの場づくり—	15
(1) 「まち全体が学びの場」を目指す仕組みの充実	

- ① まち全体での学びの場づくり
- ② 学習機会のアウトリーチ（学習機会を様々な人々に届ける）
- (2) 生涯学習施設としての学校施設の活用
  - ① 地域の学習拠点としての活用
  - ② 地域と学校が支え合う取組の充実

3 つながりを育む ―学びを支えるネットワークづくり― . . . . . 18

- (1) 教育行政と一般行政・大学等・市民活動団体・企業等の積極的な連携
  - ① 教育行政と一般行政の連携・協働の推進
  - ② 大学等・市民活動団体・企業等との連携・協働の推進
- (2) 効果的な生涯学習情報の提供

おわりに . . . . . 20

[参考資料]

データ集 . . . . . 21

会議経過

委員名簿

提言の概要

## はじめに

今日、少子高齢化や家族形態の変化とともに、様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなどグローバル化が急速に進んでおり、日本全体がこれまで以上に変化の激しい社会に移行しています。札幌市においても様々な社会経済情勢の変化が見込まれており、その影響は市民の暮らしや地域経済等に及ぶことが予測されています。さらに、地域へ目を向けると、価値観やライフスタイルの多様化等に起因して、人間関係の希薄化や孤立化等の問題も起きています。

こうした諸問題を解決していくためには、自立した市民一人一人が多様な個性・能力を生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことのできる柔軟な社会の構築が必要です。そして、この基盤となるのは、一人一人の学びを支援する生涯学習社会を実現することではないでしょうか。

平成 18 年に改正された教育基本法第 3 条には、新たに「生涯学習の理念」が明記され、生涯学習社会の実現を目指す考え方が示されました。また、同法第 12 条の「社会教育」においては、個人のニーズが高い学習機会だけではなく、「地域課題」「現代的課題」に対応した学習機会とのバランスが大切であると示されています。この基本的な考え方のもと、平成 20 年の中教審答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」や、平成 25 年に閣議決定された教育振興基本計画（第 2 期）等において、学習機会の充実のための方策が度々言及されてきたところです。

では、地域社会の変化を踏まえ、生涯学習社会を実現するために、行政が市民に提供する学習機会はどのようにあるべきなのでしょうか。

このような視点から今期の社会教育委員会では、「学びがつながるまち さっぽろ」をキーワードに、主に行政により提供される「教える側と学ぶ側のある」学習機会の様々なデータ分析に加え、委員それぞれの知識や経験を積極的に出し合い、社会教育委員会自身を「学び合いの場」にすることにより協議を進めてまいりました。

その結果、生涯にわたって、あらゆる機会、場所において学習することができ、その成果を適切に生かすこと、すなわち時間や空間、そして学び自体やその成果が「つながる」ことがこれまで以上に必要であるという認識に至り、「学びがつながるまち さっぽろ」を目指すことが重要であることを再確認いたしました。

「学びがつながるまち さっぽろ」で市民が生き生きと暮らし、さらにこのまちが未来を担う子どもたちへと受け継がれていくため、この報告書をぜひ役立てていただければ幸いです。

平成 27 年（2015 年）6 月  
札幌市社会教育委員一同

## I 協議テーマ設定の背景

人口減少や超高齢社会の到来など、私たちを取り巻く社会情勢は刻々と変化しており、このような変化の激しい現代社会において私たちは、様々な問題に直面しています。特に本市においては、区によって人口減少の状況に差があるため、その地域に合った課題の解決方法や、地域コミュニティのあり方を考えていくことが必要とされています。また、生産年齢人口の減少への対応として、新たな商品やサービスを生み出す創造的な人材を育成していくという視点も重要です。

本市ではこのような社会の状況を踏まえ、平成 25 年度に「**札幌市まちづくり戦略ビジョン**」を策定し、次のような目指すべき二つの都市像を掲げたところです。

### **北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち**

**札幌・北海道の魅力資源をみんなで磨き上げて、それを発信することで、世界が憧れる、心ときめくまちを目指します。**

### **互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち**

**誰もが生きがいと誇りを持ちながら、お互いにつながり、支え合うことで、心豊かで笑顔になれるまちを目指します。**

これらの都市像を実現するにあたっては、誰もがその能力を十分に発揮し、自らのできる範囲で社会的な役割を果たすとともに、互いの個性や多様性を認め合う寛容さと相互の信頼感の下でつながる共生のまちづくり、すなわち「つながりと支え合いのまちづくり」を進めることに生涯学習の側面から寄与していくことが重要です。

特に本ビジョンでは、生涯現役で活躍できる環境づくりを推進するための生涯学習の充実等がうたわれており、少子高齢社会を迎えるにあたって、退職世代の力を活用することの重要性が示されているところです。

また、社会への参加意識の低下や人間関係の希薄化などの課題が指摘される一方、東日本大震災を契機に地域コミュニティの重要性が見直されている中、学校・家庭・地域がそれぞれの教育力を高め、共に手を携えていくことがますます重要となっています。本市では、このような状況や、幼児期から生涯にわたって学び続けることの必要性に鑑み、学校教育（幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援）及び生涯学習を包括する計画として「**札幌市教育振興基本計画**」を平成 26 年 2 月に策定し、次のように札幌市の教育が目指す人間像を掲げました。

### 札幌市の教育が目指す人間像「自立した札幌人」

- 未来に向かって 創造的に考え、主体的に行動する人
- 心豊かで 自他を尊重し、共に高め合い、支え合う人
- ふるさと札幌を心に持ち、国際的な視野で学び続ける人

この「自立した札幌人」の実現のためには、「自ら学び、共に生きる力を培う学び」を推進することが要となります。また、学びの推進に当たっては、市民に学びの場と機会を保障する観点が必要で「多様な学びを支える環境」を充実させる必要があります、後述する学習機会提供事業である、さっぽろ市民カレッジはそのための取組みの一つです。

さらに、真にこの人間像を実現するためには、一人一人の生涯にわたる学びと実践の循環を生み、ひいてはまちづくりの活力の源となる「市民ぐるみで支え合う仕組み」を作り上げることが大切です。このように、札幌市のまちづくり・人づくりを進めるにあたって、生涯学習の振興は、極めて重要であると言えます。

札幌市において、まちづくりの基本的な指針や、教育の目標・方向性を示す計画が新たに策定されたことから、今期の社会教育委員会では、こうしたビジョンや計画を踏まえ学習機会提供のあり方を検討することとしました。

## II 学習機会提供の現状と課題

札幌市では、生涯学習を推進する指針として、平成7年4月に札幌市生涯学習推進構想を策定し、この構想に基づき、市民の生涯学習を総合的に推進するための全市的拠点として、平成12年8月に生涯学習センター（以下「センター」という。）を開設しました。センターでは、多くの市民に学習の機会を提供する「さっぽろ市民カレッジ」の開設を行うなど、市民の生涯学習環境の整備に取り組んできました。さらに、平成19年3月に策定された第2次札幌市生涯学習推進構想では、行政と民間の枠を超えた包括的な情報の集約・提供をさらに進めるとともに、様々な生涯学習の担い手が、本市の生涯学習社会の一翼を担うものとして、互いの役割を意識しつつ、それぞれの特性を活かした学習機会を提供していく必要があると述べられています。特に行政の提供する様々な学習機会提供事業については、この構想の関連事業の中に位置付けられ、生涯学習の推進に寄与してきたところ です。

### 1 さっぽろ市民カレッジにおける学習機会の提供

本市では、生涯学習の中核施設であるセンターにおいて、様々な生涯学習関連事業を展開しています。中でも前述のさっぽろ市民カレッジは、札幌市の生涯学習の振興に大きな役割を果たしています。

さっぽろ市民カレッジは市民の自発的な学習を支援する学習機会提供事業で、様々な講座の開講により市民の多様な学習ニーズに応えるとともに、学習者の生きがいくくり・自己充実の実現や、まちづくりの担い手の育成を図ってきました。

現在年間約300講座を実施しており（P21, 1-1）、平成23年度以降においては4,500名を超える市民の受講がありました（P21, 1-2）。リカレント教育<sup>1</sup>に重点を置いた調査研究に基づき、市民活動系、産業・ビジネス系、文化・教養系の3つの系で講座を実施しています。

また、センター自らが企画・運営する講座のみならず、市民が講座企画に関わる様々な取組（ご近所先生企画講座<sup>2</sup>、ちえりあ学習ボランティア<sup>3</sup>企画講座、学習支援者<sup>4</sup>の講座への参画等）も実施しており、市民による学習機会の提供を支援してきました。

さっぽろ市民カレッジはセンターを拠点とした講座を実施する一方、ご近所先生企画講座や学社融合講座<sup>5</sup>等で、積極的に講座の地域展開を図ってきました。様々な団体と連

<sup>1</sup> もともと還流・循環する教育という意味をもち、学校教育を修了した後の社会人に対して行われる、高度で専門的、体系的な再教育のことをいう。

<sup>2</sup> 市民を公募し、講師としての育成を図りながら、コミュニティ施設、NPO、町内会などと連携し、地域における新たな学びの場を協働で育む講座。

<sup>3</sup> さっぽろ市民カレッジで講座の企画・運営を行うボランティア。

<sup>4</sup> 講座の運営支援を行うさっぽろ市民カレッジ修了者。

<sup>5</sup> 市立札幌大通高校を会場に開くさっぽろ市民カレッジで、大人と生徒と一緒に学ぶ講座。受講した生



携し、市内の公共施設のみならず、カフェ等の民間スペースを活用した講座も実施しました。さらに、ご近所先生経験者を中心としてリニューアルした「ちえりあ市民講師バンク」の運用を始め、センターの学習相談員が講師派遣のコーディネートを行っています。このように「地域で学びたい」という市民からの要請に応え講師を派遣するという方法でも、地域の生涯学習を支援しています。

しかし、一方では、札幌市社会教育委員会議答申「札幌市の生涯学習関連施設のあり方について」（平成 23 年 6 月）や札幌市教育委員会事務の点検・評価（平成 25 年度）等において、以下のような課題が指摘されています。

### (1) 学習者の年齢・居住区の偏り

50 代以降に比べ、若い世代の参加者の少なさが課題となっています（P21,1-3）。また、受講者の多くは西区・手稲区・中央区・北区といった市西部に居住する市民です（P21,1-4）。各世代のニーズに合った講座内容や実施場所を工夫することや、市民に幅広く周知する広報のあり方の検討が課題となっています。

### (2) 実施講座における領域の偏り

全講座数に占める文化・教養系講座の割合が高く、特に市民が自分自身で講座の企画・運営を行う、ご近所先生企画講座やちえりあ学習ボランティア企画講座においてその傾向は顕著に見られます。平成 22 年度札幌市市政世論調査<sup>6</sup>においても、文化や教養に関する学びへの市民の学習ニーズは高いという結果が出ており、市民自身の手によってニーズに合った講座が実施されていると言えます。しかし、札幌を支える人づくりという点からは、今後は個人の学習ニーズの充足だけでなく、地域のまちづくりを担う人材の育成支援を目的とした市民活動系講座や、職業能力の向上に役立つ産業・ビジネス系講座の内容をより一層充実させることが課題となっています。

### (3) 学習成果の活用場と生かすための仕組みづくり

さっぽろ市民カレッジの修了後、サークル等で学びを継続する市民も多く見られます。また、各地域においては趣味やスポーツといった同じ目的を持って活動しているグループや、各種ボランティア活動に取り組むグループ等が点在しています。それらのグループの連携も含め、学びの発展のための仕組みづくりが課題となっています。

また、市民の学習成果の活用を支援することは、まちづくりの多様な人材育成

---

徒は高校の単位が認定される、全国的にも珍しい取組。

<sup>6</sup> 平成 22 年度札幌市市政世論調査「今後、学習や活動したいこと」問 3「あなたが、今後新しく、あるいは今後も引き続いて、学んだり活動したりしたいこと」の 1 位：健康・スポーツに関すること（48.3%）、2 位：芸術・工芸・芸能・音楽に関すること（25.2%）

のニーズに応えることにつながります。さっぽろ市民カレッジで学んだ成果の活用をより一層支援するためには、市役所各部局を始め、他施設、他機関との連携をさらに充実させていくことが課題となっています。教育委員会はその橋渡しを行うなど、センターをサポートする役割を果たす必要があります。

## 2 市役所各部局における学習機会の提供

市役所各部局では様々な学習機会提供事業を実施しています。平成24年度に市役所各部局で行われた学習機会提供事業の実施状況調査の結果によると、6,994の学習機会提供事業を実施し、552,886人の市民の参加がありました（P22,2-1,2-2）。また、本市では市民への情報提供と対話の一環として、市民からの要望に応じて市職員が出前講座を実施しており、522回、24,202人の参加がありました（P23,3-1,3-2）。

学習機会提供事業の事業数から、部局ごとの事業の傾向を見ると、本庁部局においては部局ごとに学習分野を限定し、専門的な内容の学習機会を提供する傾向が強いと言えます。一方、各区のコミュニティ施設（区民センター、コミュニティセンター、地区センター）においては多分野に渡って学習機会提供事業を幅広く実施しています。また、教育委員会においても、青少年科学館で科学に関する学習機会を多く提供しているため「外国語・歴史・文学・科学などの教養を高めること」の事業数が突出しているものの、さっぽろ市民カレッジを実施しているセンターの事業をはじめ、多分野に渡って学習機会提供事業を実施していると言えます。

また、学習機会提供事業への参加者数から、市民の参加傾向を見ると、「外国語・歴史・文学・科学などの教養を高めること」に関する分野への参加者が最も多くなっており、このうち青少年科学館を所管する教育委員会の事業への参加者数が約8割を占めています。次に参加者数が多いのは「芸術・工芸・芸能・音楽」に関する分野です。このうち、老人福祉センターを所管する保健福祉局の事業への参加者数が約7割を占め、次いで札幌コンサートホール Kitara・教育文化会館等を所管する観光文化局、こども劇場を所管する子ども未来局、コミュニティ施設となっています。特に老人福祉センターやコミュニティ施設等、いわゆる地域の「コミュニティ関連施設」<sup>7</sup>において「芸術・工芸・芸能・音楽」に関する分野への参加者数が多いことから、この分野の学びが、地域において市民どうしのコミュニティを形成する役割を担っていることが考えられます。このように、様々な領域で多くの学習機会が提供されていますが、一方では、以下のような課題が指摘されています。

### (1) 学習機会としての位置づけ

市役所各部局において実施されている学習機会提供事業は、施策・取組の普及

<sup>7</sup> 市有施設のうち、区民センター、地区センター、児童会館、老人福祉センター等を指す。

啓発事業として実施されているものが多く、必ずしも企画・準備段階において学習機会であることが意識されているとは言えません。それぞれの事業を学習機会提供という側面で位置付けたり、教育効果のある事業として企画することで、学習の側面が市民に見えるようになり、市民は「この困り事を解決するために、この事業に参加してみよう」という視点を持つことができるようになります。このように、各部局で実施されている普及啓発事業について、いかにして学習の側面を見えるようにしていくかが課題です。

## (2) 様々な課題に対応した学習機会の充実

保健福祉局や子ども未来局においては、対象者を設定した事業を他部局に比べて多く実施しています。市民が抱える個別の課題に対応した学習機会提供の一端を担っていると言えますが、社会に存在する様々な立場の方が必要とする学習機会を供給するために、行政がいかに学習機会を提供する側になれるような市民を育てていくかが課題となっています。また、様々な課題を抱えた市民へ届く、効果的な広報手法の検討も課題です。

## 3 行政以外の主体が行う学習機会の提供への支援

本市では行政以外にも様々な団体や個人が学習機会を市民へ提供しています。NPO等の市民活動団体、民間企業、高等教育機関等が単独で学習機会を提供するのみならず、それらの主体同士や行政が連携することで、多様な学習機会を提供している事例も見られます。学習機会提供の形式としては、従来の「先生と生徒、黒板と机があつて、先生から知識を教わる」という形式に捉われず、「語る人がいて、耳を傾ける人がいる」という「対話」の形式が近年注目されています。

一方で、これらの主体によって提供される学習機会の情報が、必ずしも市民へ十分に届いているとは言えない現状があります。行政の役割として、自前で学習機会を企画するだけでなく、市民への情報提供等の側面で、行政以外の主体による学習機会提供を支援していくことが課題となっています。

### Ⅲ 今後の学習機会提供の方向性～学びがつながるまち さっぽろ

本市では、行政として様々な学習機会を市民に提供してきましたが、今後検討していかなければならない課題もあります。あわせて、行政以外の主体が提供する学習機会への支援のあり方も、課題として残されています。

一方で、前述したまちづくり戦略ビジョンにおける二つの都市像「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」は、都市の競争力を高めるというグローバルな視点に立った都市像と、地域コミュニティで人とのつながりを大切にするというローカルな視点に立った都市像であり、一見全く別の方向性を示す理念に思われます。しかし、地域に生涯学習の場やコミュニティを作り、そこで都市の発展についての学習を深めることは、人々の学びが二つの都市像を両立して実現させる取組となり得るものです。そこにあるのは、「学び」を介した地域のつながりがコミュニティを育み、その一つ一つのコミュニティが「チーム札幌」の一員として国際競争力を培い、発展していくまちの姿です。

また、教育振興基本計画で示された「自立した札幌人」における「自立」を考えるにあたっては、他者を自分と同じ「自立した存在」として尊重し、共に支え合いながら生きていくという「共生」の思いを併せ持つことが不可欠です。多様な生き方や、障がいのある方を知る・理解すること、つまり「他者を知り、他者との違いを当たり前として捉えること」で、初めて人々は支え合い、自分の力を発揮することができると言えます。

さらに、その前提として、一人一人が自己肯定感・自己有用感を持つことが不可欠です。したがって、この人間像を具現化するには、様々な立場の市民へ幅広く多様な学習機会を提供することや、このような学習機会を提供できる市民を育てていくことが重要と言えます。

このように、まちづくり戦略ビジョンや教育振興基本計画で目指しているまちづくり・人づくりにおいて、市民一人一人の学びは大きな原動力となるものです。

そのような学びを推進するためには、生涯にわたって、あらゆる機会、場所において学習することができ、その成果を適切に生かすこと、すなわち時間や空間、そして学び自体やその成果をつなげることが重要です。

個々の発達課題に応じた学習を行う「縦軸【時間】の学び」、個人の生活や考え方、生き方を様々な角度から横断的に見て、様々な場面や場所・多様な形式で、多様な人々との関わりの中で行われる「横軸【空間】の学び」、そしてこれら二つの縦と横の学びを編むことによって、まち全体に学びを広げ、学びが深まっていく―すなわちこれが私たちの目指すべき「学びがつながるまち さっぽろ」の姿です。このようなまちを実現するため、学習機会の提供については、次の三つの方向性を意識し、実施していくことが必要です。

## **【方向性1】学びが縦軸「時間」でつながる**

**—卒業や就職で学ぶことが途切れず、生涯学び続けることができる—**

変化の激しいこれからの時代、私たちにとって大切なことは、学び続けることであると言えます。とりわけ、次代を担う子どもたちは「生きる力」<sup>8</sup>を身に付け、生涯学び続ける姿勢や態度を身につけることが求められています。こうした「生きる力」の育成は、学校教育だけで成し得るものではなく、地域や家庭における教育も不可欠であり、社会全体の教育力を向上させる必要があります。

様々な世代の学習実態を概観すると、生涯を通じて学習活動に積極的に参画し、豊かな経験を重ねていく方がいる一方、学校卒業後は継続的な学習活動や社会活動から距離を置いている方が少なからず存在するという課題もあります。学校卒業を機に、学習から遠ざかってしまっている方々の「学校」と「卒業後の社会」との学びのギャップを埋めるためにも、「学校だけが学びの場なのではない」という考え方を広げていくことが大切です。そして、生涯学び続けることのできる仕組みや施設、さらには、学校を卒業した後の社会に存在する様々な学習機会について市民への周知を図り、子どもの頃から生涯学び続ける姿勢や態度を育んでいくことが重要です。

## **【方向性2】学びが横軸「空間」でつながる**

**—様々な場所において、多様な人々と、多様な形式で学ぶことができる—**

地域社会の希薄な人間関係や活動の担い手不足、人々の孤立が社会問題となっている現代において、地域のつながり合いや支え合いによる共助の意識を醸成することがより一層重要となっています。このように地域コミュニティの重要性が再認識されている現状において、様々な場で学習機会が提供されることは、学習内容そのものが人々の市民意識や自己を高めるだけではなく、学習を媒介にした他の住民や関係者・関係団体との交流によって、地域資源としてのソーシャルキャピタル<sup>9</sup>（社会関係資本）が醸成されることにも寄与します。

また、方向性1に関連し、一度学校から離れた市民が気軽に足を運べる場を設けていくという視点からも、様々な場所で学習機会を提供することは重要です。

ここで行われる学習の形式を考えるにあたっては、従来の「先生と生徒、黒板と机があ

<sup>8</sup> 基礎基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力。自らを律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性。たくましく生きるための健康、体力など。

<sup>9</sup> 社会学、政治学、経済学、経営学などにおいて用いられる概念。人々の協調行動が活発化することにより社会の効率性を高めることができるという考え方のもとで、社会の信頼関係、規範、ネットワークといった社会組織の重要性を説く概念である。人間関係資本、社交資本、市民社会資本とも訳される。基本的な定義としては、人々が持つ信頼関係や人間関係（社会的ネットワーク）のこと。

って、先生から知識を教わる」という形式に捉われず、「語る人がいて、耳を傾ける人がいる」という「対話」の形式を活用していくことや、「対話」の中で市民自らが学びの場を作り上げていくという視点が重要です。

### **【方向性3】学びの成果がつながる**

#### **－学びを広げ、深めることができる－**

学びは自己のために始めたものであっても、人々とのふれあいを機に、学んだ成果を活用したい、学んだ知識・経験を誰かに伝えたい、という思いが高まることがあります。

趣味・教養といった学習を自己完結させるだけでなく、身に付けた学びを地域活動の現場等で実践的に生かし、周囲の人を巻き込んで学びを広げるとともに、その過程で出てきた課題の解決に向けて、さらなる学習へと発展させる「学びの循環」を構築することが大切です。

また、学習成果を地域におけるボランティア活動等に生かすことは、社会との関わりを持つきっかけとなり、さらには広い意味での「仕事」につながる可能性を持っています。そのことは自己有用感を高め「自他を尊重し、共に高め合い、支え合う」という、札幌市の教育の目指す人間像「自立した札幌人」の実現に寄与し、都市の活力を高めることにもなります。

このように自身の学びを社会の中で有機的につなげていくことが、学習に対する充実感やさらなる学習・活動への意欲を生み出し、それが市民の主体的な社会参画の意識を醸成し、ひいては市民主体の活力あるまちづくりを促進していくことにもなります。

## IV 提言 「学びがつながるまち さっぽろ」を実現するために

### 1 人を育む ―課題に応じた学びを支援する―

#### (1) 現代的課題・地域課題に対応した学習機会の充実

ライフステージ（人の成長段階）における発達課題や地域の中で生じる課題に対応した学習機会の充実を提案します。

##### ① ライフステージに応じた学習機会の充実

###### (7) 幼児・青少年期

学校教育・社会教育を通じて、様々な学習を積み重ね、多くの人との出会いを通して、成人としての素地を築く時期です。生きる力を身に付けるため、子どもたちは自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、問題解決できる力を養っていくことを求められています。そのためには、学校・家庭・地域が連携し、ボランティア活動・体験活動への参加、世代間交流の促進など、子どもたちが無理なく社会に関わることができる機会をつくり出していくことが大切です。

具体的には、地域の企業の協力を得て、子どもたちが職業を体験するキャリア教育の取組や、学校と地域が連携し、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力を得て子どもたちを育むサッポロサタデースクール事業<sup>10</sup>の充実等が挙げられます。子どもたちが町内会の活動に関わることも、その取組の一つと言えます。

これらの取組を行うにあたっては、貧困状態にあり、十分な学習機会に恵まれていない子どもたちを支援するという視点も大切です。社会全体で子どもを支えていくという意識が不可欠です。

###### (4) 成人期

社会人としては生活スタイルが安定していく時期であり、個人の関心、年齢、体力に応じた主体的な活動が可能となっていく時期ですが、一方では早期離職や無業の状況によって、社会との接点を一時的に持たなくなる方も存在します。様々な事情で学習や地域での活動に関与する人の割合は決して高くないという現状のある世代ですが、それぞれのライフスタイルに応じ、学ぶべき様々な課題のある

<sup>10</sup> 学校と地域で活動する団体・人材（学校教職員、地域住民・地域団体の代表者、PTA役員及びボランティアなど）で構成する運営協議会に事業を委託し、土曜日ならでの体系的・継続的なプログラムを学校や地域実情に合わせて実施するもの。

世代です。

この世代は多様な学習ニーズがあります。職業人としての技能を高めるための専門的な知識のみならず、コミュニケーションや社会貢献のあり方等、社会で生きていくための教養を幅広く身に付ける学習も重要です。また、社会で生きていく中で課題が生じ、解決するために学ぶというサイクルを繰り返す、リカレント教育が必要とされる世代です。

また、ワーカーズコレクティブやNPOなどが行うソーシャルビジネス<sup>11</sup>やコミュニティビジネス<sup>12</sup>によって、人々の困り事、すなわち地域課題を解決する手法である、社会的起業についての学習も重要です。本市では経済局を始め、様々な部局によって社会的起業を応援するための学習機会が提供されていますが、これらの部局が連携することにより、人々のニーズに合った学習プログラムを提供していくことが大切です。

子育て中の方は、子育てに対する不安や悩みを抱える人々が多い状況にありながら、外に出る機会が少なく、孤立しやすいと言えます。

このような現状に鑑み、妊娠・出産に伴い退職した女性向けのセミナーを開催しているNPO法人もあります。再就職に必要な情報だけではなく、自己啓発的な内容も盛り込んで、母親の自立を促す取組となっています。

今後はこのような民間団体とも連携・協力し、子育てへの自信や、対処能力を身に付けられるような学習プログラムを充実させるとともに、親同士の交流や、学びの支援・相談、情報提供に加え、子育て中の方が一人の人間としての時間を持てるような学び等、様々な角度から親の育ちを応援していくことが重要です。

#### (ウ) 高齢期

健康で生きがいを持って主体的に生きるとともに、地域における様々な活動において、重要な担い手として活躍することが求められる世代です。とりわけ、「人生100年時代」と言われる長寿社会において、社会に果たす役割の可能性は計り知れません。高齢者が身体的にも経済的にも自立した生活を送っていくための体系的な学習や、これまでの人生での豊かな経験や知識・技能を地域参画・社会貢献に生かすための学習機会を充実させることが重要です。歩いて行ける身近な場で、人々が気軽に集えるような学習の機会は、高齢者が潜在的な能力を発揮する一助になり得ます。

一方、人によっては、加齢に伴う身体機能の衰えや介護の問題、家庭や地域からの孤立など様々な問題が表面化してくる時期でもあります。このような高齢期にある方々の抱える課題の解決に取り組んでいるNPO法人もあり、「新しい公共

<sup>11</sup> 環境、医療、福祉など地域の様々な社会的課題を、ビジネスの手法を用いて解決しようとする事業。

<sup>12</sup> 地域の課題を住民、NPO、企業などが連携して、ビジネスの手法を用いて解決しようとする事業。



13」の一翼を担っていると言えます。

## ② 地域の担い手を育てる学習機会の提供

地域では、古くから地域のまちづくりを担ってきた町内会・自治会等の地縁型の団体、NPO、市民活動等のテーマ型の団体をはじめ、多様な団体が活動していますが、様々な場面において、担い手不足が課題となっています。町内会等では、加入率の低下傾向に歯止めがかからず、役員や担い手不足等の課題も顕在化しており、活動の後継者不足に悩むNPO等の市民活動団体も少なくありません。このような現状においては、地域活動のリーダーを育成することだけでなく、これまで地域のまちづくり活動に関わらずに過ごしてきた人が自身の様々な生活スタイルや状況に合わせて「できるときに、できることを、できる時間だけ」活動に関わっていく意識を育てるような、まちづくりについて体験的に学ぶ機会を設けるという視点が重要です。

この機会を設定するにあたっては、人々が他者との関わりの中で「困りごと」一すなわち地域課題を発見し、それらを解決するため、自然に活動へつながっていくような学習プログラムが望まれます。このプログラムでは、ワークショップやワールドカフェ等の人々が集い、語り合う「対話」の手法を積極的に用いていくことが大切です。人々が集う場として、かつて地域の身近なコミュニティの場だった寺院を活用して、様々な企画に取り組んでいる商店街振興組合もあります。このように「対話」による双方向性の学びは、地域づくりの一助となっています。

## ③ 地域ニーズと学んだ成果を生かす活動のマッチング

さっぽろ市民カレッジ等の行政による学習機会の提供においては、人々が学んだ成果を実際のまちづくり活動などにつなげていくことが課題となっています。人々の学習において、学んだ成果を生かすことで新たな課題を発見し、その課題を解決するための学習を行い、またその成果を生かすという学びの循環は重要な要素です。

学んだ知識や経験を客観的に評価し、さっぽろ市民カレッジ等で学んだ市民の学習成果を認証するシステムとして、地域のまちづくり人材としての本市独自の資格を創設し、その受け皿として、個人や団体を登録する「地域のまちづくり人材バンク」を構築することが望まれます。この人材バンクは学校教育支援や子育て支援等、様々な場面で活用の可能性があります。必ずしも地域活動団体のリーダー、専門的

---

<sup>13</sup> 公共サービスを市民自身やNPOが主体となり提供する社会、現象又は考え方。これまでの公共サービスは、行政が提供する立場、市民は供給される立場であったが、新しい公共では市民も公共サービスの提供者となること、行政は市民に場を提供し、信頼し、権限を譲り移すことが求められる。

な知識や経験を持つ人、地域のために働く意欲の高い人だけではなく、日常的に活動に関わることは難しいながらも、地域活動をサポートしてくれる方々を幅広く紹介できるような人材バンクが望まれます。また、人材バンクを機能させるため、センターの学習相談コーナーが地域ニーズと人材のマッチングを行うことが重要です。

また、学んだ成果を社会的起業によって生かしたいと考えている人々への支援を充実させることも必要です。社会的起業について学んだ人々が実際に起業する際に、それをサポートする相談体制や、情報提供を充実させることが望まれます。

## (2) 学びの場づくりに関わる人材の育成

地域住民の学びの場を創出するコーディネーターの育成を提案します。

### ① コーディネーターの育成

地域の人々が自発的に学んでいく場面において、「こういうことを勉強したい」というつぶやきを実現し、新しい学習の場や交流の場を組織できるキーマンすなわち社会資源を結び付けていくコーディネーターを育成することが重要です。

コーディネーターは、市民や団体をつなぎ、学びを生かすための橋渡しを行うことでも、市民の生涯の学びを支えます。具体的に求められる能力としては、地域住民の主体的な活動を促進するための、住民や団体をコーディネートする能力、住民の集まりをファシリテートする能力、組織をマネジメントする能力、前述の学習成果の地域への還元・活用を促進する、マッチングさせる専門的な能力等が挙げられます。特に、地域においては、多世代交流を織り交ぜた学習機会の企画や、地域に生じる問題の解決を目指すため、まさに「人と人をつなぐ」力が必要とされます。

コーディネーターの育成にあたっては、広い視野で様々な立場の方を理解する力を育むため、様々な団体で実際の活動を体験するプログラムを取り入れるなど、多様な主体の関わった学習内容の提供が望まれます。このような学びの過程は、コーディネーターとしての人脈を広げ、ネットワークを構築する上での財産ともなります。

また、学びの場において人々を組織する力を育むため、コミュニケーションについての学びも重要です。

今後、さっぽろ市民カレッジ等の生涯学習事業として、これらの内容を体系的に学べるコーディネーター養成研修や講座を実施し、多くのコーディネーターを育成していくことが期待されます。

ここで学んだ市民が実際にコーディネーターとして活動できるようにサッポロサタデースクール事業をはじめとする様々な活動場面や機会を設けていくことが重要

です。

## ② 各世代の特性を生かした参画の推進

学びの場づくりに関わる人材の育成にあたって、多世代の参画を推進することが重要です。例えば高齢世代は「見守りの必要性」、子育て世代は「子育ての悩み」等の世代固有の課題を持っています。これらの世代が共に学びの場づくりに参画し、そこで世代間交流を行うことは、お互いの課題を解決することに大きく寄与する可能性があります。

具体的な各世代の特性を生かした取組として、子育てを終えた世代が子育て支援の分野で活躍している例があります。

この取組では、子育てを終えた世代に対し、最新の子育てや医学に関する知識を学べるプログラムを提供することによって、仕事として、子育て支援の活動を行っています。子育て世代にとって、豊富な経験や、最新の専門知識を持った方々と悩みを語り合えることは、子育ての不安や悩みを解決する一助となり得るものです。

このように、多世代が参画する取組を推進していくためには、行政の積極的な評価も大切です。

## 2 場を育む —学びの場づくり—

### (1) 「まち全体が学びの場」を目指す仕組みの充実

市民の主体的な学びを支える環境をつくるため、様々な空間を学びの場として活用することを提案します。

#### ① まち全体での学びの場づくり

札幌市には、生涯学習センター・図書館・博物館・美術館等はもちろん、本市の特徴を生かした施設として、農業体験の設備が整ったさとらんどや、雪に関するスポーツの体験ができるウィンタースポーツミュージアム等、人々の学びを応援する役割を担っている公共施設が多くあり、様々な学習機会を提供しています。市民が主体的にそれらの施設を活用して学んでいくためには、市民が施設運営に参画し、事業を企画・提案できる仕組みを検討することが望まれます。

また、今後は公共施設に限らず、様々な空間を学びの場にしていくという姿勢が大切です。例えば、「1 人を育む—課題に応じた学びを支援する—」で前述した、

人々が集い、語り合う「対話」の中で学ぶ場については、人口減少に伴ってこれまで以上に増加する空き家や空き店舗等の利用や、商店街等の地域資源を活用する取組が考えられます。ある商店街では、お店に地域の人々を集め、商店主による講座を開催して地域社会のつながりづくりに貢献する取組を行っています。行政には、そのような場での学習機会の提供だけでなく、市民が学びたいと思ったときに空間を利用できる仕組みなど、市民の主体的な学びを支える環境づくりに取り組むことが期待されます。

## ② 学習機会のアウトリーチ（学習機会を様々な人々に届ける）

人々の主体的な学びを支援する仕組みとして、人々が学びたいと思う事柄に対して、学びを提供できる、学習機会のアウトリーチの仕組みは重要です。ちえりあ市民講師バンク等の人材バンクが市民の学習ニーズに応え、活用されていくことが期待されます。今後は、市民が学習ニーズにより近い講師を探すことのできるよう、「提供できる学習内容や学びの場の様子」を紹介する「プログラムバンク」の側面を充実させるなど、バンクの目的に応じた内容や見せ方を工夫していくことが必要です。

また、課題を抱えた人々に、学習機会の情報が十分に届いてないという現状があります。今後は、課題を抱える人々の声に直接応えられるよう、学習を必要とする市民への直接的な情報提供を充実させることが必要です。この情報提供においては、市政出前講座の情報提供も欠かせません。市政出前講座は市の施策や事業の紹介を目的とした制度ですが、防災・子育て等の現代的課題を直接取り扱うプログラムが充実しており、市民が主体的に学ぶ一助となり得ます。

## (2) 生涯学習施設としての学校施設の活用

地域の多様な人々が参画し子どもたちを育む環境をつくるため、学校施設を多世代の交流や地域活動の拠点として活用することを提案します。

### ① 地域の学習拠点としての活用

学校施設は教室、グラウンド、体育館、家庭科室、音楽室、図書室等を備えており、生涯学習施設としての機能の高い施設と言えます。また、本市においては約 200 の小学校うち、その多くが概ね 1km 四方に 1 校の配置となっており、小学校は地域で最も身近な公共施設と言えます。前述した「まち全体が学びの場」やまちづくり戦略ビジョンでうたわれている「歩いて暮らせるまちづくり」を実現する上で、歩

いて行ける距離にある身近な地域の学習拠点として、地域の人々が学校施設を活用できる仕組みが望まれます。今後は、学校施設がサークルや地域コミュニティ活動を行う「交流の場」等として活用され、多世代が交流できる地域コミュニティの拠点となることが期待されます。

また、今後の公共施設のあり方についての基本的な方向性として平成 26 年に本市が策定した「札幌市市有建築物の配置基本方針」において、小学校を中心とした公共施設の複合化が示されたところです。複合化された施設において、その趣旨・目的が十分に理解され、地域コミュニティの拠点として多世代交流の場を創出していく取組が行われることを期待します。

## ② 地域と学校が支え合う取組の充実

社会全体で子どもを支え、地域の教育力を生かし、地域と学校が支えあう取組を通じて子どもの生きる力を育んでいくにあたり、前述した「学校施設が地域コミュニティの拠点となる」という側面は非常に重要です。学校施設が地域コミュニティの拠点となることは、地域と学校の双方向の信頼関係を構築する土台となります。地域の方々が生涯学習の実践として、多様な経験や技能を生かして子どもの学習に関わることは、子どもの教育環境を豊かにするとともに、親でも教師でもない第三者と子どもとの新しい関係＝「ナナメの関係」の構築にも寄与します。例えば、本市には学校図書館の地域開放を通して、地域住民に生涯学習の場を提供するとともに、地域の運営ボランティアが子どもの読書環境づくりに積極的に関わっている事例があります。今後、地域開放された学校図書館においては、地域の方々が参加できる講座や子どもと交流する事業を行うことで、コミュニティ形成に寄与していくことが期待されます。

また、本市では平成 26 年度から、地域と学校が支え合う取組として、土曜日等に学校施設等を活用し、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用したプログラムを児童・生徒向けに実施する事業として、サッポロサタデースクール事業を行っております。事業の企画調整を行う地域のコーディネーターを中心に、幅広く地域の方々を巻き込んでいく学習プログラムの実施が期待されます。子どもたちが様々な体験活動を行う中で地域の方々と「ナナメの関係」を築き、大人に褒められ、認められる経験をすることは、子どもたちの成長に大きく寄与するものです。

### 3 つながり育む ―学びを支えるネットワークづくり―

#### (1) 教育行政と一般行政・大学等・市民活動団体・企業等の積極的な連携

教育委員会と市役所各部署、大学、市民活動団体、企業等との学習機会の連携・協働を推進するため、生涯学習センターが中核的な役割を担うことを提案します。

##### ① 教育行政と一般行政の連携・協働の推進

本市では、教育行政（教育委員会）だけでなく、一般行政（市役所各部署）においても行政課題に沿った普及啓発事業としての様々な学習機会が提供されております。しかし、「学習機会の提供」としての共通意識での連携はなされていないのが現状です。これらの実施主体の連携を推進し、学習内容の棲み分けやカリキュラムの充実、関連する学習機会を紹介するなど、行政として市民の学習ニーズや社会の要請に応じていく必要があります。具体的には、市役所各部署で実施する学習機会とさっぽろ市民カレッジの講座を組み合わせ、一つのテーマに関して、一連の長期的なカリキュラムを提供するモデル事業が考えられます。このモデル事業においては、既存の市役所各部署で実施する講座だけではなく、各部署とさっぽろ市民カレッジ企画者が協働して互いの講座内容（学習プログラム）を調整することも効果的です。

前述したコーディネーターに求められる幅広い能力を育成するにあたって、このような部局横断的なカリキュラムが期待されます。

##### ② 大学等・市民活動団体・企業等との連携・協働の推進

多様化・高度化する現代的な課題に対応した学習機会を提供していくため、行政は人材や情報・技術等の様々な地域資源を有する大学等の高等教育機関や市民活動団体・企業等と積極的に連携・協力していく必要があります。

大学等の高等教育機関との連携にあたっては、大学に蓄積された知見を生かし、学生が地域連携に参画する取組を実施する等、地域の知的創造活動の拠点としての役割が期待されます。市内のある区では、区内の複数の高等教育機関と行政が地域連携協定を締結し、それぞれの教育機関が持つ専門性を生かした「公開リレー講座」を企画し地域の人々に学習機会を提供しています。

市民活動団体との連携にあたっては、団体とのコミュニケーションを密にし、団体が感じている課題や、団体が把握している市民ニーズに応じていくことが効果的です。

企業等の産業界との連携にあたっては、企業の専門的な人材や施設設備等、貴重

な学習資源を生かしたCSR活動<sup>14</sup>等を通じたまちづくり分野の取組と積極的に関わっていくことが期待されます。

また、これらの連携を推進するにあたっては、様々な主体同士が集い、学び合い、情報を交換できる機会を充実させることが必要です。機会の設定にあたっては、生涯学習センターが生涯学習施設の中核機能を発揮し、中心的な役割を担うことが期待されます。

## (2) 効果的な生涯学習情報の提供

様々な実施主体により提供される学習機会を、一覧できる生涯学習情報のポータルサイトの構築を提案します。

本市では行政以外にも様々な主体により学習機会が提供されておりますが、その情報が必ずしも市民に十分に届いているとは言えない状況があります。これからの行政の役割として、行政以外の主体が行っている学習機会の情報も含め、情報の信頼性を確認した上で市民へわかりやすく学習機会の情報を提供するという役割も重要です。様々な主体により提供される学習機会の情報がインターネットのポータルサイト等の媒体により、「対象者」「費用」「日時」「場所」等で検索できる等、市民が自身の状況に応じた学習を始められるよう、効果的に情報が提供されることが望まれます。

<sup>14</sup> コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ（Corporate Social Responsibility）の略。企業の社会的責任。法令順守や社会貢献など、一般に企業が社会に対して果たすべき責任。

## おわりに

今期の社会教育委員会議では、「市民一人一人の学びが札幌のまちをつくる」という考え方のもと、学習機会提供のあり方について、協議を重ね、本報告書を作成いたしました。

本報告書の提言を具現化するためには、行政が市民の抱える課題を丁寧に把握するとともに、課題に対し真摯に向き合うことが必要となります。

市民一人一人の抱える課題は、時代の変化とともに多様化し、より一層深刻になっています。生活困窮者や不登校の状態にある児童生徒、再チャレンジを必要とする中途退学者、フリーター、若年無業者など失業状態にある人、スキルアップが求められる社会人、退職後に生きがいを失っている高齢者など、悩みを抱える市民も少なくないはずです。さらには、子どもの将来が生育環境によって左右されるという「貧困の連鎖」や「子どもの貧困」は、喫緊の社会問題となっています。

今こそ、問題の解決に向けて、市民が一丸となって力を合わせ、それぞれが役割を果たしながら、「札幌のまちづくり」を進めていく必要があります。

今から約 20 年前の 1996 年、ユネスコの「21 世紀教育国際委員会」（ジャック・ドロール委員長）は、2 年余りの審議を経て、来たる 21 世紀に求められる教育・学習のあり方についての報告書「学習：秘められた宝（ドロールレポート）」をまとめました。世界各地でますます深刻となっている失業、格差の拡大、暴力、人種差別、環境破壊、戦争などの問題を解決するうえで学習が果たす役割を強調した、今なお重要なレポートです。その序文でドロールは、「学習すること」こそが、人類にとって様々な課題に立ち向かうための「秘められた宝」であると述べています。私たちにとって今まさに大切なのは、この「宝」を人と人とのつながりの中で磨き、次の世代に良いかたちで引き継いでいくことです。

市民一人一人が自身の学びを縦軸「時間」でつなげ、さらには様々な場所での多様な学びが横軸「空間」としてつながり、そしてこうした学びの成果がつながることによって、市民による課題の解決が図られるのではないのでしょうか。

本報告書が、札幌市における生涯学習社会構築の一助として活用されることを、心より祈ってやみません。



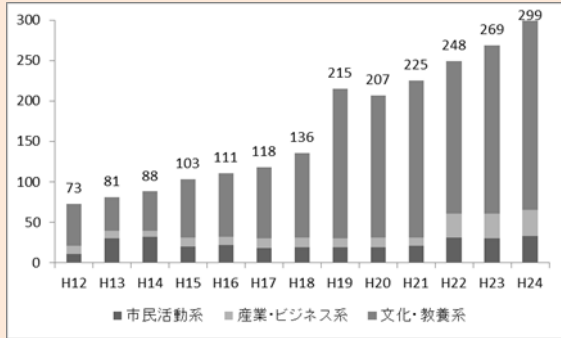
[参考資料]

データ集

1. さっぽろ市民カレッジ

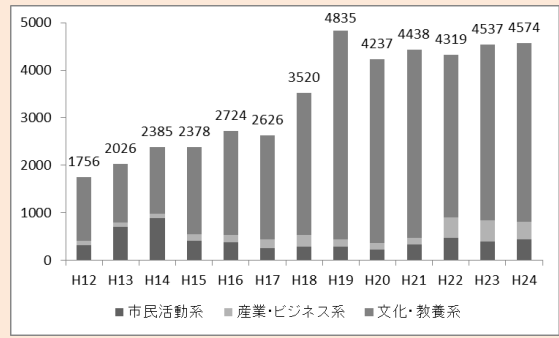
1-1 さっぽろ市民カレッジ講座数の推移

(講座)

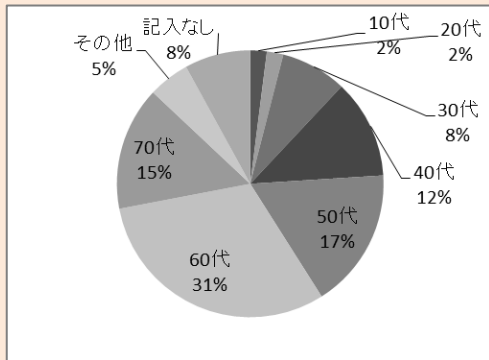


1-2 さっぽろ市民カレッジ受講者数の推移

(人)

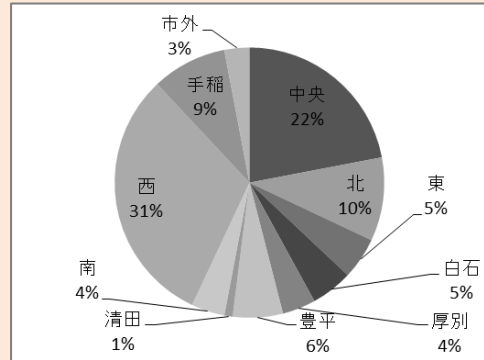


1-3 さっぽろ市民カレッジ年代別受講者構成比



(平成 24 年度)

1-4 さっぽろ市民カレッジ居住区別受講者構成比



(平成 24 年度)

## 2. 札幌市役所における学習機会提供事業の実施状況（平成24年度）

- ①社会貢献活動、まちづくり活動(町内会などの地域活動、ボランティア、NPO、市民活動など)
- ②職業上必要な知識・技能の習得や、資格を取得すること
- ③情報端末(コンピュータやタブレット端末など)やインターネットに関すること(プログラムの使い方、ホームページの作り方など)
- ④外国語・歴史・文学・科学などの教養を高めること
- ⑤社会問題・市民生活に関すること(少子高齢化、情報化、国際理解、環境など)
- ⑥健康・スポーツに関すること(健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など)
- ⑦芸術・工芸・芸能・音楽に関すること
- ⑧育児・教育(家庭教育、幼児教育、教育問題など)
- ⑨家庭生活に関する実用的なこと(料理、洋裁、編み物など)
- ⑩その他

### 2-1 学習分野別事業数

#### ○事業数

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	計
札幌市全体	611 (290)	175 (2)	208 (0)	2,142 (514)	959 (261)	509 (60)	1,700 (845)	167 (96)	280 (30)	243 (89)	6,994 (2,187)
危機管理対策室	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
総務局	1	0	0	8 (3)	7 (1)	0	0	0	0	0	16 (4)
市民まちづくり局	16 (2)	8 (1)	0	68 (45)	337 (105)	1	0	1	1	0	432 (153)
保健福祉局	210 (8)	7	4	35	17 (2)	118 (10)	93	12 (5)	1	15	512 (25)
子ども未来局	35 (6)	12	0	0	3 (2)	19	19 (8)	63 (22)	2	6 (6)	159 (44)
環境局	2 (1)	0	0	0	473 (125)	0	199	0	0	67 (19)	741 (145)
経済局	13 (13)	112 (1)	0	0	2	1	0	0	0	9 (7)	137 (21)
観光文化局	0	2	0	45 (29)	1	0	1,123 (801)	0	0	0	1,171 (830)
水道局	0	0	0	0	1 (1)	0	0	0	0	0	1
病院局	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
消防局	248 (248)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	248 (248)
教育委員会	35 (1)	30	34	1,889 (419)	67 (19)	55 (7)	83 (15)	43 (31)	37 (7)	24 (20)	2,297 (519)
各区市民部における事業	24 (6)	0	0	7	22 (6)	17 (1)	15 (3)	2	8 (1)	14	109 (17)
コミュニティ施設	24 (5)	4	170	90 (18)	29	297 (42)	168 (18)	46 (38)	231 (22)	108 (37)	1,167 (180)
生涯学習センター	35 (1)	30	24	31 (1)	32 (1)	42	73 (8)	5	34 (6)	1	307 (17)

※( )内は子ども向け事業数

※「各区市民部における事業」はコミュニティ施設分を含まない

※「教育委員会」は「生涯学習センター」分を含む

(平成24年度事業についての全庁照会結果に基づく)

### 2-2 学習分野別参加者数

#### ○参加者数

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	計
札幌市全体	63,253	10,849	4,982	173,337	52,153	76,451	114,335	16,122	4,975	36,429	552,886
危機管理対策室	250	0	0	0	0	0	0	0	0	0	250
総務局	126	0	0	337	878	0	0	0	0	0	1341
市民まちづくり局	381	434	0	3,227	15,908	6	0	44	45	0	20,045
保健福祉局	9,604	986	1,505	16,821	1,639	64,524	78,600	426	5	2,104	176,214
子ども未来局	7,236	495	0	0	68	228	7,055	9,702	17	5,999	30,800
環境局	40	0	0	0	26,949	0	2,884	0	0	728	30,601
経済局	1,519	8,514	0	0	87	446	0	0	0	8,984	19,550
観光文化局	0	7	0	2,473	150	0	13,573	0	0	0	16,203
水道局	0	0	0	0	75	0	0	0	0	0	75
病院局	0	0	0	0	0	74	0	0	0	0	74
消防局	37,045	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37,045
教育委員会	463	352	660	146,552	1,628	3,789	4,730	4,211	567	12,975	175,927
各区市民部における事業	2,513	0	0	485	3,800	1,342	1,116	35	605	575	10,471
コミュニティ施設	4,076	61	2,817	3,442	971	6,042	6,377	1,704	3,736	5,064	34,290
生涯学習センター	463	352	526	879	591	637	1,545	60	517	7	5,577

※「各区市民部における事業」はコミュニティ施設分を含まない

※「教育委員会」は「生涯学習センター」分を含む

(平成24年度事業についての全庁照会結果に基づく)

### 3. 札幌市出前講座の実施状況（平成 24 年度）

#### 3-1 テーマ別実施講座数

分野	実施回数	学校での回数
1 健康・福祉	123	
2 くらし・文化・スポーツ	25	3
3 子ども・教育	48	
4 環境・みどり	74	24
5 水道・下水道	31	15
6 経済・産業	11	4
7 安心・安全	137	6
8 都市計画・交通	5	
9 まちづくり・市民活動	11	
10 区役所に関すること	29	
11 その他市政に関すること	9	
テーマ外	19	13
合計	522	65

※「実施回数」は学校での回数を含む

※分野…出前講座固有のもの

（平成 24 年度事業についての市長政策室統計に基づく）

#### 3-2 テーマ別参加者数

分野	参加者数	学校での参加者数
1 健康・福祉	3,463	
2 くらし・文化・スポーツ	697	166
3 子ども・教育	1,596	
4 環境・みどり	3,730	2,125
5 水道・下水道	1,712	1,032
6 経済・産業	839	676
7 安心・安全	9,385	3,270
8 都市計画・交通	82	
9 まちづくり・市民活動	387	
10 区役所に関すること	1,047	
11 その他市政に関すること	233	
テーマ外	1,031	831
合計	24,202	8,100

※「参加者数」は学校での参加者数を含む

（平成 24 年度事業についての市長政策室統計に基づく）

# 社会教育委員会 会議経過

《平成 25 年 7 月 1 日～平成 27 年 6 月 30 日》

協議テーマ：『学びがつながるまち さっぽろを目指して  
～生涯学習社会を実現する学習機会提供のあり方～』

開催日	議題
第 1 回 平成 25 年 9 月 5 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 議長・副議長の選出</li><li>・ 今期の協議テーマの選定</li><li>・ 学習会「札幌市社会教育委員の会議」(講師：佐久間議長)</li></ul>
第 2 回 平成 25 年 11 月 14 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ テーマについての協議<ul style="list-style-type: none"><li>↳ 生涯学習センター見学、さっぽろ市民カレッジ概要説明</li><li>↳ 第 2 次札幌市生涯学習推進構想について</li></ul></li></ul>
第 3 回 平成 26 年 1 月 23 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ テーマについての協議<ul style="list-style-type: none"><li>↳ 札幌市の現状把握 (まちづくり戦略ビジョンでの分析)</li><li>↳ さっぽろ市民カレッジの成果と課題の検証</li></ul></li></ul>
第 4 回 平成 26 年 3 月 18 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 平成 26 年度教育費予算について</li><li>・ サッポロサタデースクール事業について</li><li>・ テーマについての協議<ul style="list-style-type: none"><li>↳ まちづくり戦略ビジョンを踏まえた札幌市の学習機会提供事業の方向性</li></ul></li></ul>
第 5 回 平成 26 年 5 月 30 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ テーマについての協議<ul style="list-style-type: none"><li>↳ 札幌市教育振興基本計画について</li><li>↳ 札幌市の学習機会提供事業の成果と課題の検証 (学習機会提供事業についての全庁照会結果検証)</li></ul></li></ul>
第 6 回 平成 26 年 9 月 4 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ テーマについての協議<ul style="list-style-type: none"><li>↳ 札幌市の学習機会提供の方向性①</li></ul></li></ul>
第 7 回 平成 26 年 11 月 26 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ サッポロサタデースクール事業について</li><li>・ テーマについての協議<ul style="list-style-type: none"><li>↳ 社会教育委員への学習機会提供事業に関する取組事例照会結果について</li><li>↳ 札幌市の学習機会提供の方向性②</li></ul></li></ul>
第 8 回 平成 27 年 1 月 29 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ テーマについての協議<ul style="list-style-type: none"><li>↳ 報告書の素案 (報告書骨子及び提言内容について)</li></ul></li></ul>
第 9 回 平成 27 年 3 月 11 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 平成 27 年度教育費予算について</li><li>・ サッポロサタデースクール事業について</li><li>・ テーマについての協議<ul style="list-style-type: none"><li>↳ 報告書案について</li></ul></li></ul>
第 10 回 平成 27 年 5 月 13 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ サッポロサタデースクール事業について</li><li>・ テーマについての協議<ul style="list-style-type: none"><li>↳ 報告書案の最終校正について</li></ul></li></ul>
手交式 平成 27 年 6 月 17 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 報告書の手交 (『学びがつながるまち さっぽろを目指して～生涯学習社会を実現する学習機会提供のあり方～』)</li></ul>

# 札幌市社会教育委員名簿

(任期 平成25年7月1日～平成27年6月30日)

平成27年4月1日現在

氏名	区分	所属団体等
菅井 留美子 すがい るみこ	学校教育関係者	札幌市小学校長会 (札幌市立山鼻南小学校 校長)
飯田 宣充 いいた のぶみつ (H26. 7. 17 まで)	社会教育関係者	元 札幌市PTA協議会 会長
川端 美樹 かわばた みき (H26. 7. 18 から)	〃	札幌市PTA協議会 会長
佐藤 真智子 さとう まちこ	〃	公募委員
堀内 仁志 ほりうち ひとし	〃	公募委員
喜多 洋子 きた ようこ	家庭教育関係者	NPO法人 子育て支援ワーカーズプチトマト
平島 美紀江 ひらしま みきえ	〃	NPO法人 のこたべ 代表
佐久間 章 ◎ さくま あきら ◎	学識経験者	札幌国際大学 スポーツ人間学部スポーツビジネス学科 教授
佐々木 邦子 ささき くにこ	〃	北翔大学大学院生涯学習学研究科 教育文化学部教育学科 教授
三上 直之 ○ みかみ なおゆき ○	〃	北海道大学高等教育推進機構 高等教育研究部高等教育研究部門 准教授
和田 佳子 わだ よしこ	〃	札幌大谷大学 社会学部地域社会学科 教授

※区分順 (社会教育法上の区分に即した五十音順)

◎議長 ○副議長

# 学びがつながるまち さっぽろを目指して

～生涯学習社会を実現する学習機会提供のあり方～

## I テーマ設定の背景

○札幌市まちづくり戦略ビジョン（H25.10）  
「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」  
「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」

○札幌市教育振興基本計画（H26.02）  
「自立した札幌人」

学習機会提供の  
在り方を検討

## II 学習機会提供の現状と課題

○学習機会の提供  
【さっぽろ市民カレッジ】

生きがいづくりやまちづくりの担い手育成を目的とした講座を実施。学んだ成果を発揮する仕組みの構築や地域ニーズに応じた人材育成が課題。

【市役所各部局による学習機会提供事業】

6,994事業を実施し、552,886人の参加があった（H24）。様々な内容で実施しているが、学習の側面が意識されている事業は少ない。

○行政以外の主体による学習機会の提供への支援

対話形式が近年注目されている。情報提供等の側面で支援が必要。



## III 今後の学習機会提供の方向性～学びがつながるまち さっぽろ

○まちづくり・人づくりにおいて、市民一人一人の学びは大きな原動力

○時間や空間、そして学び自体やその成果をつなげることが重要

【方向性1】 学びが縦軸「時間」でつながる

－卒業や就職で学ぶことが途切れず、生涯学び続けることができる－

【方向性2】 学びが横軸「空間」でつながる

－様々な場所において、多様な人々と、多様な形式で学ぶことができる－

【方向性3】 学びの成果がつながる

－学びを広げ、深めることができる－

## IV 提言 「学びがつながるまち さっぽろ」を実現するために

### 1 人を育む－課題に応じた学びを支援する－



#### (1) 現代的課題・地域課題に対応した学習機会の充実

ライフステージ（人の成長段階）における発達課題や地域の中で生じる課題に対応した学習機会を充実させる

幼児・青少年期：主体的に判断し、問題解決できる力を養うための学習（職業体験、ボランティア活動、体験活動、世代間交流、町内会活動）

成人期：ライフスタイルごとに生じる課題を解決するための学習（社会人としての幅広い教養、社会的起業、子育てに関する学び）

高齢期：自立した生活を送るための学習、経験や知識・技能を地域参画・社会貢献に生かすための学習（歩いて行ける距離にある場に人々が気軽に集う）

#### (2) 学びの場づくりに関わる人材の育成

地域住民の学びの場を創出するコーディネーターを育成する

### 2 場を育む－学びの場づくり－



#### (1) 「まち全体が学びの場」を目指す仕組みの充実

市民の主体的な学びを支える環境をつくるため、様々な空間を学びの場として活用する（生涯学習センター・図書館・博物館・美術館を始めとする公共施設、空家・空き店舗、商店街など）

#### (2) 生涯学習施設としての学校施設の活用

地域の多様な人々が参画し子どもたちを育む環境をつくるため、学校施設を多世代の交流や地域活動の拠点として活用する



### 3 つながりを育む－学びを支えるネットワークづくり－



#### (1) 教育行政と一般行政・大学等・市民活動団体・企業等の積極的な連携

教育委員会と市役所各部局、大学、市民活動団体、企業等との学習機会の連携・協働を推進するため、生涯学習センターが中核的な役割を担う

#### (2) 効果的な生涯学習情報の提供

様々な実施主体により提供される学習機会を一覧できる生涯学習情報のポータルサイトを構築する

## 札幌市社会教育委員会議報告書

平成 27 年（2015 年）6 月発行

事務局：札幌市教育委員会生涯学習部生涯学習推進課 TEL 011-211-3871

市政等資料番号	01-S01-15-1057
担当部局保存期間	永 年